

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・光のエリアカバー率は90%に達しており、残り10%(ラストワンマイル)の整備には山間僻地等の過疎地がその主体であることを考えると膨大な設備投資が必要になり、結果的には利用者にそのツツケが回ってくる。 ・私個人は光利用者であるが国民全所帯(100%)に光環境が必須とはとても考えられない。なお当面は十分に利用可能なメタル回線を撤去してまで2015年に光100%にする基盤整備目標の根拠が理解できず到底納得できない。光、メタルの共存に伴うランニングコスト増への対応はキャリアの責任で対処すべき事項である。 ・国はむしろ国際競争力の観点からコンテンツの充実策をサポートし、光利用の是非判断はユーザー判断に任せるべきである。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの低廉化は当然ではあるが我が国のサービス料金が国際的にどのようなポジションにあるのか?を明らかにし、やみくもに過当値下げ競争で事業者の財務基盤を脆弱にさせ、国際競争力を低下させることは避けるべきである。 ・どのような状態が公正・不公正なのか、もう少し客観的な判断基準があってしかるべきである。 ・光事業会社の完全分社化(案)について事業者のend to endサービス品質保証を不可能にし故障時等一元的ユーザー対応ができない。 ・ある事業者ではCATV会社との統合を進め、光回線を保有する動きが加速している。真の公正競争は他人の資産に依存するのではなくコア設備は自ら保有して初めて成り立つものである。